

令和 8 年第 1 回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：令和 8 年 1 月 14 日（水）14：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 5 階 第 1 委員会室

出席者：堂柿会長、小笠原副会長、井田委員、細谷委員、渡部委員、野中委員、鎌田委員、南委員
藤田委員

欠席者：渡邊委員

説明員等：加藤市長、蛭谷水道部長、伊藤下水道課長、若林主査、安彦主査、池端主査、山崎主任

傍聴者：なし

【14 時 00 分 開会】

1 開会

2 伊藤課長より挨拶

3 加藤市長より「石狩市生活排水処理基本計画」の中間見直しに係る諮問

4 加藤市長より挨拶

5 これより議事進行は、堂柿会長が行う

6 「石狩市生活排水処理基本計画」の中間見直しについて安彦主査より説明

●藤田委員： A4 の中間見直し版資料編（案）の部分で、1 ページ 3 行目なんですけども、特定環境保全公共下水道の意味が今一つ分からないので、そのあたりの説明をお願いしたいです。

●伊藤課長： 公共下水道にはいくつか種類があり、市街地で行ってます石狩市公共下水道事業と、厚田区の厚田と望来の特定環境保全公共下水道事業があります。また、新港地域では特定公共下水道という種類があり、公共下水道にも目的によって市街地の環境保全を目的とした公共下水道、また新港地域の特定の事業者が対象とする特定公共下水道、特定環境保全公共下水道は、市街地よりも少し規模が小さく、自然環境等に配慮するために作った公共下水道であり、いくつか種類があります。また下水道に類似したものとして、個別の排水事業などがありますので、その中のひとつとして捉えていただければと思います。

●堂柿会長： 令和 7 年 2 月 12 日にいただいた資料の 10 ページ目に公共下水道など色々出てますね。

●伊藤課長： 用語解説で触れていると思います。

石狩市は公共下水道と特定環境保全公共下水道事業を行っています。公共下水道区域外については、今の個別排水処理というもので下水道事業を行っています。

- 藤田委員： 公共下水道と特定環境保全公共下水道で環境を保全しなければならない地域であるという下水道のあり方ということだと思いますが。
- 伊藤課長： 特定環境保全公共下水道は厚田になりますが、大きな市街地はないですが、未処理の汚水などが放流されますと環境汚染に繋がりますので、環境や資源の部分を守るために行う公共下水道になります。
- 堂柿会長： この説明の中には特定環境保全公共下水道は農村や漁村、観光地において環境の改善及び保全のために設置するものと記載されていますね。
- 伊藤課長： 同様のもので農業用集落や漁業用集落など類似の排水処理もありますので。
- 藤田委員： 下水道計画区域外という言葉が出てきますが、区域外は少ない地域のイメージがあって、例えば7ページの図3-3で、右側は下水道計画区域外人口、左側が区域内人口と書いてあります。大部分が区域内の対象だと思いますが、どこが区域外なのか。
- 伊藤課長： 資料編の10ページの図3-6、下水道事業計画概要図で、オレンジ色で囲っているところが行政区域、石狩市全体のエリアになりますが、その中で薄黄色がついているところが石狩市公共下水道事業、望来と厚田の市街地のところが特定環境保全公共下水道。全体として色のついている部分が下水道の区域になります。それ以外の白地のところが下水道計画区域外となっています。
- 小笠原副会長： 資料編の15ページ、表の4-2の③生活排水処理率が、現在令和6年度で95.8%なんですけど、目標年次の令和12年度では95.2%に下がっています。合併処理浄化槽の普及を一生懸命頑張っていると思いますが、計画として問題ないんですか。単純に計算をしていくところなるんでしょうけど、計画の作り方として頑張っても意味ないと言ってるように感じてしまうんですが。
- 伊藤課長： ご指摘のとおり、令和6年度時点の方が処理率が目標値よりも高くなっています、これについては私たちも承知はしておりますが、令和12年度に対する人口の予測部分は今回の計画としては変えておりません。社人研の推計もあるので、令和6年度時点で伸び率としては高いですが、今後推計のままで行きますと人口の方は減少傾向になっています。この減少傾向の部分を踏まえますと、どうしても逆転現象のような形になってきます。この部分につきましては年間15基を目標として合併処理浄化槽の普及に努めていく結果、生活排水処理率の向上には努めていきますが、将来人口の推計は変更していないので、このような形になっています。
- 小笠原副会長： 人口の分母をどうするかだと思いますが、札幌圏で使ってる社人研を使う限界が現れると思いますね。
それと合併処理浄化槽の設置するときは補助金があるんですよね。

- 伊藤課長： はい。負担割合がございまして、設置者の方で工事費の1割です。

- 小笠原副会長： 国の方でも補助がありますね。

- 伊藤課長： 別の制度でございます。

- 小笠原副会長： かつて国が合併処理浄化槽を補助金をつけて推進していましたが、今ないんですかね。合併処理浄化槽を使うように指導をするというようにと書いてあるのですが、その時の動機として補助金出すから整理しましょうというのかね、ただ公衆衛生向上のためにやってくれというので大きな違いがあると思う。1割の補助は市の補助なのか。

- 伊藤課長： 市の補助といいますか、設置自体は申請を受けた後、市の方で行いますので、それにかかった工事費の1割を負担していただくものです。副会長がおっしゃるのは公共合併処理浄化槽のことだと思われます。

- 小笠原副会長： 水洗化率の数字が下がると、機械的にやるとこうなるんですよね、ちょっと一生懸命契約して見直して全体下がるのは変な話だなと。ここは札幌圏で検討するときに話題として出したらどうかと。
石狩市の場合は実際の人口と社人研でずいぶん乖離してますね。なので他市と同等に扱えないのかもしれない。そのようなことも含めてぜひ検討していただければと思います。
23 ページ図 4-6。これ令和 6 年から令和 7 年のところでギャップがありますね。この乖離はなんですか。今の数字で計算するとこうなるでは説明つかない気がする。

- 堂柿会長： 新旧対照表でみるとなだらかなんですよね、見通しだから。それが実績になったら段になったのか。

- 伊藤課長： 15 ページと同じ要因ですが、16 ページの図 4-3 で行政人口の推移と推計値の方で示しています。社人研の推計値の部分が緑色の三角で示してあり、現状値は青のひし形で示しますけども、この部分で乖離が出ております。当初社人研の推計よりも実際の人口減少が緩やかで少ないというところが先ほどの 15 ページや、23 ページ図 4-6 の差です。実績値と推計値をはめ込むと、本来令和 2 年に計画を立てたときは全体が推計値でしたのでなだらかな数字で動いてますが、令和 6 年度まで実績値をはめてしまうとどうしても階段状に出てきてしまう。これは実際の人口減少が少ないことが影響したためと考えています。

- 小笠原副会長： 札幌圏でこのような話をしたときに、今の人口が社人研と乖離している場合、それで将来を推計していいのかという議論はぜひやってほしい。計画としておかしいのではという問題提起です。検討材料にいただければ。

- 伊藤課長： 社人研を基にしたお話にあった札幌圏の都市計画の部分と本市の部分で整合はとっている中で、札幌圏の都市計画で令和 12 年度までの推計を出しています。この計画自体も推

計と整合させた形で計画・策定している状況でございます。その中での中間時点での見直しという形になりまして、令和12年度の目標自体を変えていくものではないのかなと考えております。ただ、実際逆転現象が起きていたり実績の方でかなり良い数字が出ていますので、落差があるような違和感はあると思いますが、この部分だけをもって将来を変えてしまうと、根拠としている推計値まで見直しが必要となり、独自の推計をしていくような形になりますので、これについてはこの形でご了承いただければと思います。

- 小笠原副会長： それ以上の説明はできないんでしょうが、計画するときに違和感ありますよね。
それともう一つ、見通しと推計という言葉を使い分けているんですが、何か意味あります？
- 伊藤課長： タイトルの部分では話し言葉ではない推計を使っていたり、使い分けがそれぞれ出てきてしまっています。
- 堂柿会長： 先ほど札幌圏という言葉の説明の中で使っていましたが、札幌圏というのは、行政区域として札幌市、あと周辺の自治体が合わさって札幌圏ということでしょうか。
- 安彦主査： 札幌市のほかに、小樽市の一部、江別市、北広島市、石狩市の都市計画区域が合わさったものが札幌圏都市計画区域となっております。
- 堂柿会長： それは各自治体で人口推計あると思いますが、札幌圏都市計画区域としても独自の人口推計を計画しているんですか。
- 安彦主査： 札幌圏都市計画区域マスタープランの中では、札幌市、小樽市の一部、江別市、北広島市、石狩市の都市計画区域。それを全部合算した形の推計で各都市に割り振りされます。前は令和2年度に各都市が集まりまして、最後は北海道が決定するという流れになっております。
- 堂柿会長： そうすると札幌圏という枠の中に縛られるんですね各自治体の推計などは。
そのほか、ございませんか。
- 藤田委員： はい。資料編の19ページ③個別排水処理施設整備事業による新規設置合併処理浄化槽人口ですが、令和2年度にアンケートを実施した結果、条件によっては希望するという回答数が101であり、計画期間10年と考えると、年10基が希望数になる。アンケート未回答者の中にも合併処理浄化槽の希望者がいると想定されて5基を設置しますとしています。5基という根拠が私としては理解できないなど。全体としては何人いて、そのうち回答数が101あった。その全体の中の回答数が何%あったのか。その回答数の未回答者数は何%いてその中でこういう理由で年5基と設定しました、ということであればちょっと理解できますが、その数の根拠が不明瞭だなと思いました。どういう判断で5基と設定したのか。
それから、新旧対照表をみればわかりますが、全体として目標値はそれぞれ実績と目標

値が何%だったのかということ、新旧対照表と見比べるのではなく表の中で表してくれればさらに分かりやすいのかなと。結局どこまで目標が達成できましたよ、あるいはこれくらい目標が達成できなかったというところが分かると、中間の見直しとして目標が分かると思うんですけども、その数を比較する材料としてももう少しわかりやすい資料をいただけるとありがたい。

それから、お金の話が全く出てこない。何をやるにも予算と実績というのは出てくると思いますが、その予算と支出の割合の推移を出さなくていいのかと、予想としてこれくらいお金がかかってこれくらいの実績をあげました、あるいはこれくらいの目標を上げますというような部分がなくていいのかと疑問がわいていたので。

●伊藤課長： 3点ご質問があったと思います。

1点目のアンケート上は10基で良いはずなのになぜプラス5基なのか、根拠の部分ですが、プラス5基そのものの根拠というはありません。アンケート結果から、当時の対象件数は1,238件あり、回答数が279件、22.5%の回答率となっております。その中で設置希望が101件となっております。回答率が22.5%ですので7割程度は未回答となっております。そういった部分も踏まえた余裕を見て5基としているのだと思います。

2点目の新旧対照表の部分ですが、実績と計画を合わせて表現したほうが良いのではないかと思います。目標値としては101件という数字にはなろうかと思いますが。

●藤田委員： アンケートに対する比較ではなく、全体的なことで新旧対照表と比較していけばわかりますが。中間の前の実績値と比較して何%達成したかが、比較でわかります、それが同じ表の中で比較した方がわかりやすいのかなと。ひとつの参考として。

●南委員： 人口減で比率が変わっていくのはわかりますが、人口減のところに浄化槽の達成件数などを一緒にいれたらわかりやすいのでは。人口が減って比率が変わってしまうのは当然なことなので、合併処理浄化槽に関しては何件やって残り何件とか。そういうデータはありますよね。

●伊藤課長： これまでの設置数のデータはあります。

●蛭谷部長： 休憩をお願いします。

【暫時休憩】

【再開】

●伊藤課長： 藤田委員からありました質問の2点目ですけども、基本計画に出てきております推計と実績を対比させ実施率みたいなものを示した方が良いのではないかというご意見をいただきました。それにつきましては、計画の方には中々盛り込みにくい部分ございますので、例えば今後運営委員会の開催時に資料として整理をさせていただいて、その都度ご説明さ

せていただければと思います。

3 点目の事業費の件について、事業予算については単年で検討しております。年次によって施工するための 1 基あたりの単価もだいぶ変わってきておりますので、計画全体としての金額というのはあえて盛り込んでおりません。それについては、予算を検討したうえで精査しているという形でございます。

●堂柿会長： わかりました、ちょっと整理させていただきますと中間見直し版は 1 枚ですね。そして説明として A4 版の資料編というのを今ご説明していただいたと。なので、皆さんによろしいかをご了解いただくのは中間見直し版 1 枚についてですね。

●伊藤課長： はい。

●堂柿会長： 今何人からかご質問いただいた内容については A4 版の資料編に書き込んでいくという認識でよろしかったのか。中間見直し版 1 枚と一緒に A4 版の資料編も作るんですよね。

●伊藤課長： はい。合わせて作っています。

●堂柿会長： 質問の回答については資料編の方で加えていただくということでよろしいのでしょうか。

●蛭谷部長： 計画の基になるのは資料編。今回あくまで諮問しているのはセット。今ご意見頂戴したのは当初の見込み値と今回の値の対比があった方がいいのではないかということになりますので、それについてはまた別の形で、次回の運営委員会の時に用意させていただければと考えています。

●堂柿会長： わかりました。それでよろしいでしょうか。

●堂柿会長： 本件につきましては、計画期間の中間年として、実績の確認と残りの期間について、基本方針のとおり継続していくこととしており、本委員会としましては、本件について十分な審議をしたと考え、審議を終了することとしますが、いかがでしょうか。

●鎌田委員： すみません、何点かよろしいでしょうか。

●堂柿会長： どうぞ。

●鎌田委員： まず A4 の資料ですが、4 ページの表 2-1、石狩市人口の世帯数は、平成 22 年度から令和 6 年度になっていますが、平成 22 年度ではなく平成 27 年度では。

●伊藤課長： 修正いたします。

●鎌田委員： 7 ページ表 3-1 処理形態別人口の実績に非水洗化人口 2,319 人と単独処理浄化槽人口が

96 人となっていますが、例えば 8 ページ表 3-2 ではそれぞれ未処理人口が旧石狩市 1,345 人、厚田地域 212 人、浜益地域 858 人、計 2,415 人となっています。だから非水洗化人口と単独処理浄化槽人口を合わせたものが未処理人口として 8 ページでは計上されている。15 ページにも単独処理浄化槽人口と非水洗化人口（表 4-3）があり、これは分けている。22 ページの表 4-12 では非水洗化人口の中に単独処理浄化槽人口を含んで 2,415 人となっている。統一性がないかなと。

●堂柿会長： つまりこれ、8 ページでは未処理人口という言葉で 2,415 人が出てきているし、22 ページでは非水洗化人口という言葉で 2,415 人が出てきていると。

●鎌田委員： 22 ページでは単独処理浄化槽を含めた形で 2,415 人になっている。

●堂柿会長： 言葉がそういう理解でよろしいんですかということ？

●鎌田委員： というより統一しなかったらダメなのではないか。

●伊藤課長： はい、非水洗化人口、未処理人口、単独処理浄化槽人口の言葉は使い分けをしております。22 ページの表 4-12 の表現がわかりやすいと思いますが、上段の令和 6 年度の非水洗化人口 2,415 人となっております、こちらが 8 ページ表 3-2 の未処理人口と合致します。そして、未処理人口の中には単独処理浄化槽人口を含むという扱いになっていますので、そこを示すために言葉の使い分けをしております。

●鎌田委員： 15 ページでは単独処理浄化槽人口と非水洗化人口は分けてますね。

●伊藤課長： 合わせると同じだけれどもここでは完全に分けてしまっているということですね。

●鎌田委員： 統一がされていない。

●堂柿会長： それぞれ表の中で言いたいことがあるのでそういう分類にしていると。例えば聞き流していただいて結構なんですけども、22 ページの表 4-12 の中で下水道水洗化人口という言葉を使っています。ところが 15 ページの表 4-3 にいくとただの水洗化人口です。微妙に違う言葉があちこちに出てくるからどうかなというところ。

●伊藤課長： ただいま会長がおっしゃっていただいた 22 ページ表 4-12 については、水洗化人口としては合併処理浄化槽人口というのがありますので、あえて下水道の水洗化人口と合併処理浄化槽人口を分けていると。15 ページですと、水洗化人口の方にはその言葉の中で公共下水道と合併処理浄化槽人口を分けていると。表の見せ方で変わってきているところはありまして、ただ同じ単語として捉えると 15 ページと 22 ページの非水洗化人口としての数字が違うという形になるのではないかと。

●堂柿会長： そういう説明を 1、2 行追加すればいいんですよね。

- 藤田委員： 使い分けてるというのはどういうことなんですか。
- 伊藤課長： 例えばですけども、7 ページ表 3-1、15 ページ表 4-3 というのは非水洗化人口が令和 6 年度で 2,319 人と同じ数字を使っています。ただ、22 ページでいきますと令和 6 年度の非水洗化人口の数字を見ますと 2,415 人という違う数字になって出てきてしまうと。22 ページにつきましては表の作りこみがありますので表 4-12 に注釈として、こちらの非水洗化人口につきましては単独浄化槽人口を含むというような注釈を入れさせていただければと思います。
- 細谷委員： すみません、すごい分かりづらいと思うんですよ。表の作り方がそれぞれで違うというのがおかしいんじゃないですか。説明の仕方として。だから、非水洗化人口の中に単独浄化槽人口が入るんですよと言うのなら 22 ページで作ったような形で、15 ページの表も水洗化人口に対しての非水洗化人口という 2 つの括りでいいんじゃないんですか。
- 蛭谷部長： 表の作り方を同じにしないと非常に分かりづらいということですよ。
- 細谷委員： これ分かってもらうために出すのであれば、わかりやすい表を作ることを考えた方がいいと思います。見た人が疑問しか残らないような表だと何を説明されているのかわからないですよ。これパブコメに出すんだとしたら読んだ人たちはどう思いますか。ここで話し合っただけで了承しましたよって出したら今度我々に来るんじゃないの。ですからわかりやすい表にしてくださいと言って、表を直すのがいいのでは。前のものにこだわるのであれば、説明を付けなければと思いますが、表を作り直すことができるのであれば、変えた方がいいのでは。
- 小笠原副会長： 表の作り方を統一したらなにかまずいことってあるんですか。
- 伊藤課長： いまご指摘いただいた部分でいきますと、22 ページの表がですね単独処理浄化槽人口が含まれる形になっていると。この部分がほかの表と食い違いが出てきている状態にありますので、これにつきましてはおっしゃられた様にわかりやすく修正をしてほかの整合が取れるようにさせていただきたいと思います。
- 井田委員： すみません、正しい理解としては非水洗化人口の中に単独処理浄化槽人口は含めないという理解でよろしいのでしょうか。
- 伊藤課長： 含まれます。
- 井田委員： だとしたら表 4-12 に合わせて他を直すことになるんじゃないかと思いますが。
- 伊藤課長： 失礼いたしました。井田委員がご指摘のとおり、単独処理浄化槽人口が非水洗化人口に含まれる形になりますので、表現といたしましては 22 ページ表 4-12 の様に単独浄化槽を

含む形で7ページ、8ページ、15ページの表を直させていただきます。

●鎌田委員： いいですか。

●堂柿会長： どうぞ。

●鎌田委員： 21ページ表4-10の合併処理浄化槽人口の実績と推計ですけれども、個別排水処理施設整備事業で設置した数が、令和2年度では19、令和3年度で46となって。令和2年度で、左にある表（20ページ表4-8）を見ると新規設置が11基となっていますが、19とは違うので、21ページは人口として捉えていいんですか。

●堂柿会長： 単位、人ですね。

●井田委員： 21ページ表4-9の1世帯当たり1.7を11にかけているのか。

●鎌田委員： そもそも表4-9の平成29年度からの数字を持ち出して令和2年度の数字と合わせるのもおかしい話ではないかと思いますが。少なくとも令和6年度までは実績でているはずなので。

●伊藤課長： 表4-8については設置した合併処理浄化槽の基数になっております。表4-10については対象の人口ですけれども、表4-9で一世帯当たりの人口実績値1.7人を出しておりますので、これを令和2年度から令和6年度に設置した数に1.7をかけて、整備した対象人口を算出している形になります。

●鎌田委員： 令和2年度から令和6年度は少なくとも実績がでているんだから推定値を使う必要はないのでは。

●伊藤課長： ひとつひとつの実際の人口が把握できません。年度末の地区ごとの人口から世帯数を出して、それを基に設置した基数にかけて出すという形になりますので、基数については実績数ですけれども、人口については推計値という形になります。

●鎌田委員： 個別排水処理施設整備事業というのはあくまでも市が主体としてやってる事業ですよ。その中で人口がわからないというのも言ってる意味がわからない。

●堂柿会長： 個別の世帯の人数って行政でデータとして持ってるものなんですか。

●伊藤課長： 表4-10ですね、令和2年度から令和6年度の実績の人口ですね、個別排水処理施設整備事業の部分につきましては市で確認することができますので、実際の申請のあった数字に置き換えるかはちょっと確認をいたします。ただ区域内・区域外の既設合併処理浄化槽につきましては、私たちの部分で個別の世帯数を把握してませんので、こちらに関しては1.7をかけた数字となります。

- 堂柿会長： 他ありませんか。
では一応ご意見ご質問はいただいたとしまして、これからの進め方なんですよ。中間見直しにつきましてはあくまでも A3、1 枚なんですよ。それを説明するための資料編、これで 1 セット。
- 蛭谷部長： 今回色々資料編につきまして、委員さんの方からご意見などいただいて、事務局の方でも最終形へ向けて整理する必要がありますので、これにつきましては引き続き次回ですね、またお示しをしてご判断をしていただく形がよろしいのではないかなと思うんですけども。
- 堂柿会長： そうしますか。もし皆さんが A3 中間見直し版についてご了承いただけるなら、資料編につきましてはこれからの委員会の中で、あるいは改めて回答しましょう、という方が行政の仕事としては進めやすいと思うんですけどね。どうでしょう皆さん。
- 全員： 異議なし。
- 堂柿会長： よろしければ、本件につきましては、本委員会としての結論を答申することとします。資料とかはそのまま使えるんですか。
- 伊藤課長： 資料編の修正はあるかなと思うんですけども、計画そのものにつきましてはご意見等いただいたうえでご了承いただいたということであれば、答申の方に進めさせていただきたいと思います。
- 堂柿会長： それでは行きましょう。これまでの審議を踏まえ、私の方で答申（案）を用意しましたので、みなさんに確認していただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【答申（案）配布】

- 伊藤課長： 答申（案）・審議概要読み上げ
- 堂柿会長： いま事務局に読み上げていただいた答申（案）について、ご質問やお気づきの点はございませんでしょうか。それでは、この内容で答申することにさせていただきたいと思います。答申するための手続きがありますので暫時休憩と致します。

【暫時休憩】

【再開】

- 堂柿会長： 答申・審議概要読み上げ

7 蛭谷部長より挨拶

- 堂柿会長： それでは、「石狩市公共下水道事業計画の変更」について、事務局から報告をお願いいたします。

8 「石狩市公共下水道事業計画の変更」について、安彦主査より説明

- 堂柿会長： ただ今、事務局より報告がありました。ご意見、質疑のある方は、挙手の上ご発言願います。

【挙手なし】

- 堂柿会長： それでは、以上で令和8年第1回下水道事業運営委員会を散会したいと存じますが、ご異議ございませんか。
それでは、本日はこれにて散会いたします。

【16時50分 閉会】

令和8年2月27日 会議録確認済み

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 堂 柿 栄 輔